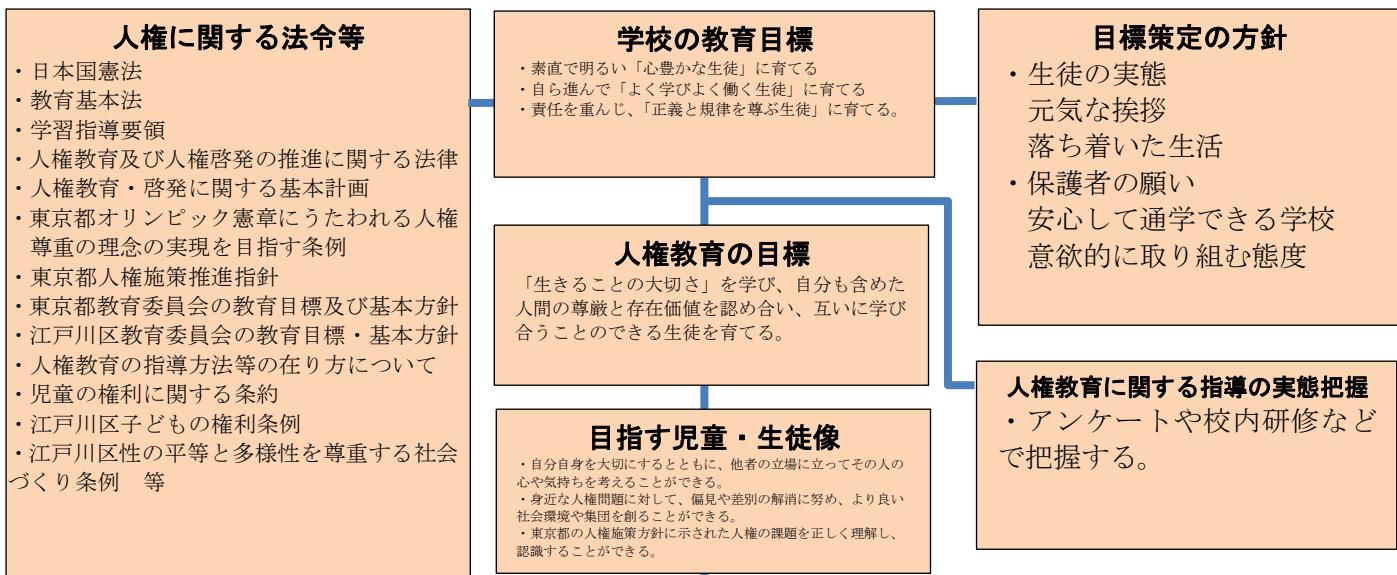


# 令和6年度 江戸川区立松江第三中学校 人権教育 全体計画



## 人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認め、守ろうとする意識・意欲・態度



## 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- ・コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- ・インターネットによる人権侵害防止のためのSNSの使用についての注意喚起
- ・パラリンピックを題材に学習する障害者理解

## 学年・学級経営

- 1年 相手の立場になって協力できる生徒  
2年 人の痛みが分かる思いやりのある生徒  
3年 お互いの良い所を認め合い高めあう生徒  
・好ましい人間関係の基づく安心して生活できる学級づくり

## 日常的な指導

- ・進んであいさつをする
- ・お互いの個性を尊重し、協力して活動できる。

## 教科等の指導

- ・授業の内容を全員が理解できるように、学級全員で協力して学習に集中し、真摯に取り組む。
- ・相手の立場に立って発言や発表を聞く。

## 人権教育の年間指導計画作成の方針

- ・道徳教育を充実・発展させ、人権教育の課題を克服するよう指導の充実を図る。
- ・人権教育に関わる学年・学級の目標を設定し、具現化の方法を工夫する。
- ・一人ひとりの個性や能力を生かし、集団の一員としての存在感を持つことができるようとする。
- ・学校や集団での人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- ・言語環境や言語の適正化を図り、教育環境を整える。
- ・家庭、地域社会等との連携・協力体制を整え、相互の信頼関係を築く。

## 教職員の研修

- 修等受講者による研修。  
・「人権教育プログラム」を活用した研修。  
・個々の生徒に応じた特別支援教育研修。  
・児童虐待防止研修セットを活用した研修。

## 校種間の連携

- ・小中連携協議会での授業交流。

## 家庭・地域との連携

- ・道徳地区公開講座等の実施。
- ・教育相談を通しての家庭との情報交換と聞き取り。
- ・図書館・共育プラザ等との地域連携